

# 令和元年度国立大学法人運営費交付金における 新しい評価・資源配分の仕組みについて (成果を中心とした実績状況に基づく配分の仕組みの創設)

## 1. 新しい評価・資源配分の仕組みの導入

国立大学等（大学共同利用機関を含む。）においては、平成28年度から国立大学法人運営費交付金（以下、「運営費交付金」という。）において、各国立大学等の機能強化に向けた取組を支援するため、3つの枠組みごと（①：地域貢献等、②専門分野等、③世界・卓越等）の重点支援評価に基づく配分を実施している。（大学共同利用機関においては4法人間で評価に基づく配分を実施）

この重点支援評価に基づく配分に加えて、令和元年度から新たに、客観的指標による、成果を中心とした実績状況に基づく配分の仕組みを創設することとした。

これは、多額の公費により支えられている国立大学等に対して、厳格な評価とそれに基づく資源配分が求められていることから、国立大学等の法人化のメリットを活かした各大学の成果や実績を相対的に評価することで、一層の経営改革を推進するものである。

本仕組みにおいては、教育研究や経営改革を中心とした客観的指標を用いることにより、国民・社会や当事者である国立大学等に対する評価の分かりやすさや透明性の向上を図ることで、資源配分に係る評価の客観性を確保するものである。（なお、教育研究に係る指標については、研究力に係る成果指標を試行的に導入。）

評価対象となる経費は、運営費交付金対象事業費のうち基幹経費の中に設定することとし、約700億円を評価対象経費とすることで、改革に取り組む大学等のインセンティブを後押しすることとしたところである。なお、各大学等の主体的な取組を推進するため、運営費交付金対象事業費のうち機能強化経費から、一定額を基幹経費に移行させることによって、大学等が自由に用途を決定できる経費を拡大することとしている。

一方で、令和元年度は、本仕組みの導入にあたり、運営費交付金があまりに大きく変動しないよう、評価対象経費に関し、変動幅を90～110%の範囲内とすることにより、教育研究の継続性や大学運営の安定性にも配慮を行ったところである。

各国立大学等が自ら選択した枠組みに応じた重点支援評価に基づく配分に加え、本仕組みを新たに導入することで、第4期中期目標期間（令和4年度～）に向けて、第3期中期目標期間後半における大学等の特性を踏まえた客観性の高い評価・資源配分を推進し、経営見通しに基づいた改革を進めるものである。

## 2. 配分指標

成果を中心とする実績状況に基づく配分に活用する指標は、以下の5つとした。

- 会計マネジメント改革状況
- 教員一人当たり外部資金獲得実績
  - i) 共同研究等の研究教育資金
  - ii) 寄附金等の経営資金
- 若手研究者比率
- 運営費交付金等コスト当たり TOP10%論文数（試行）
- 人事給与・施設マネジメント改革状況

このうち、経営改革を推し進めるための重要な観点である、人、物、財務について、人、物については、経営改革指標である、「若手研究者比率」、「人事給与・施設マネジメント改革状況」を、財務については、経営改革指標である、「会計マネジメント改革状況」、「教員一人当たり外部資金獲得実績」を適用させることとした。

さらに重点支援評価において③(世界・卓越等)を選択している16大学及び4大学共同利用機関についてのみ、教育研究に係る指標として、「運営費交付金等コスト当たり TOP10%論文数」を試行的に適用させることとした。

## 3. 配分指標の評価の観点

「2. 配分指標」に示す各配分指標は、重点支援評価における3つの枠組みごとに、以下の観点により評価した。

### ○会計マネジメント改革状況

学内の見える化の取組、学外への見える化の取組、産学連携の推進のための環境整備の取組状況

具体的には、学部・研究科ごとの予算・決算の管理、学内予算配分への活用、情報開示状況及びこれに向けた取組の実施状況をそれぞれ点数化

### ○教員一人当たり外部資金獲得実績

i) 研究教育資金獲得実績（共同研究、受託研究、受託事業の用途の特定された資金）

共同研究、受託研究、受託事業の用途の特定された資金の教員一人当たり獲得実績

具体的には平成29年度の財務諸表（附属明細書）の上記費目データを当該年度の教員数で除した数値

ii) 経営資金獲得実績（寄附金、雑収入の用途の特定のない資金）

寄附金、雑収入の用途の特定のない資金の教員一人当たり獲得実績

具体的には平成29年度の財務諸表（附属明細書）の上記費目データを当該年度の教員数で除した数値

### ○若手研究者比率

常勤若手教員の常勤教員に占める比率

具体的には、平成30年度の常勤教員数（承継教員及びその他教員の数で任期付教員を含む）のうち、40歳未満の若手教員比率を算出

### ○運営費交付金等コスト当たり TOP10%論文数（試行）

運営費交付金、科研費等当たりの TOP10%論文数

具体的には、平成28年から平成30年（11月時点）までの被引用回数 TOP10%論文数（分数カウント）について、コスト当たりの質の高い論文生産の状況

なお、本指標は、重点支援評価において③（世界・卓越等）を選択している16大学及び4大学共同利用機関のみを対象として試行的に導入

※TOP10%論文数は、（株）クラリベイト・アナリティクス・ジャパン提供のデータを参考としつつ、（株）エルゼビア・ジャパン提供のデータベースを基に算出

### ○人事給与・施設マネジメント改革の推進状況

・ 人事給与マネジメント改革の推進状況

人事給与マネジメント改革の取組状況

具体的には、業績評価の処遇への反映状況、及び特筆事項として若手教員増加率、クロスアポイントメント、年俸制、多様な人材の確保などの実施状況を総合的に勘案・評価し、点数化

・ 施設マネジメント改革の推進状況

施設マネジメント改革の取組状況

具体的には、施設マネジメントの推進のための仕組みの構築、施設の有効活用、適切な維持管理、サステイナブルキャンパスの形成に向けた取組状況を評価し、点数化

#### **4. 各指標の配分率**

各指標の配分率については、「3. 配分指標の評価の観点」により評価した結果を踏まえ、重点支援の枠組みごとに、以下のとおり設定する。

評価結果が上位10%の大学：110%  
10～30%の大学：105%  
30～50%の大学：100%  
50～70%の大学：95%  
下位30%の大学：90%

配分にあたっては、運営費交付金全体に占める各大学等のシェア率を「評価対象経費全体（約700億円）」に乗じて得られた「大学等ごとの評価対象経費」に、各指標の配分率を乗じて配分額を算定した。